

農地法第 3 条申請にかかる添付書類一覧表

共通必要書類		内 容
1	申請書	原本 1 部
2	申請地の 全部事項証明書	原本（筆ごと） 【柳川法務局】 ※全部事項証明書に記載の住所と現住所が異なる場合（所有者）は、移動経緯がわかる書類を添付（住民票、戸籍の附票など）
3	誓約書	内容を理解し遵守する

添付書類		必要な場合
4	<input type="checkbox"/> 住民票	譲受人が市外在住
	<input type="checkbox"/> 定款及び 全部事項証明書	譲受人が法人
5	<input type="checkbox"/> 固定資産名寄せ	一括贈与、経営移譲
6	<input type="checkbox"/> 公図（又は税務課備 え付けの地図）	狭小地などの特例で申請（申請地を朱で囲む） 【柳川法務局・税務課】
7	<input type="checkbox"/> 合意解約書	申請地に貸借契約が入っている
8	<input type="checkbox"/> 営農計画書	譲受人が新規就農者
9	<input type="checkbox"/> 耕作証明書	譲受人が市外在住
10	<input type="checkbox"/> 契約書	使用貸借権・賃借権を設定する
11	<input type="checkbox"/> 委任状	代理申請
12	<input type="checkbox"/> その他参考書類	

- ※ シャチハタ印・修正液等は使用できません。
- ※ 新規就農等の場合は個別にヒアリングを実施させていただきます。
- ※ 現地調査の際に立ち合いをお願いすることがあります。
- ※ 地元農業委員が申請者に直接、就農状況等についてお尋ねすることがあります。
- ※ 相続時精算課税制度（一括贈与を受けられる方）については税務署にお尋ねください。

受付：毎月 20 日頃 → 総会：翌月 10 日頃 → 許可書発行：総会后約 1 週間